

地 域 再 生 計 画

1・地域再生計画の名称

風と緑のやすらぎの里づくり計画

2・地域再生計画の作成主体の名称

高知県、高知県高岡郡津野町

3・地域再生計画の区域

高知県高岡郡津野町の全域

4・地域再生計画の目標

津野町は平成17年2月1日に葉山村と東津野村が合併して誕生した町である。

高知県の中西部に位置する本町は、日本三大カルスト台地の一つである四国カルストや日本最後の清流と称される「四万十川の源流点」、日本カワウソが最後に確認された清流「新莊川」、そして、重要無形文化財に指定されている「津野山古式神楽」や重要有形文化財「高野の廻り舞台」など、豊かな自然と歴史を有する山間の町である。

主たる産業は、昼夜の温度差を活かしたお茶の栽培や施設園芸によるナス・ミョウガの栽培、また温暖多雨な気候条件で営まれる林業である。

しかしながら、過疎化・高齢化（34.9%）の深刻な問題を抱え、後継者不足も然ることながら、今日の農産物の価格に強い低迷や長引く木材不況等に起因した農林業離れに伴う耕作放棄地の拡大や荒廃森林の増加は、国土保全や水源かん養機能の面においても深刻な状況にある。

また、降水量の多い本県の中でも一・二を争う多雨地域であり、台風や大雨等の際には国・県道や町道への崩落・出水等により、孤立状態となる集落が度々発生しており、災害に強い道づくりが求められている。

道路状況は、山間地域に属するため急峻な地形に開設された道が大部分であり、狭隘な幅員と共に急勾配・急カーブの箇所やガードレール、落石防護柵等の安全施設が不十分な路線も多く、改善が必要である。

観光交流においては、特色ある自然環境や歴史的資源を活かして、積極的に取り組んできたところであるが、長引く経済不況や観光ニーズの多様化と共に伸び悩んでいる状況にある。

しかしながら、風光明媚な北山の山頂に、西日本で最大クラスの風力発電施設（20基）が民間事業者により整備され、間もなく稼働となることから、新たな観光スポットとして周辺を自然公園として整備し、併せて四万十川源流点や四国カルストへのアクセス道等を整備することにより、交流人口の拡大を図る予定である。

この様な状況から、道整備交付金を活用し、町道と林道を一体的に整備することで、森林の適正管理の推進と生活道路とのネットワークの強化を図り、災害にも強く「住む人も」「訪れる人も」安全で安心して通行のできる道路網の整備に取り組むと共に、農林業の振興を軸として伝統・文化・環境など地域の資源を活かした「風と緑のやすらぎの里づくり」を推進する。

（目標１）農林業の振興と地域環境の改善

本町の農林業は、後継者不足と併せて農産物の価格低迷や先の見えない木材不況などを起因として厳しい状況にある。

そのような中、生産性の向上や就農環境の改善を図る為、市町村合併の前からそれぞれに基盤整備に積極的に取り組むと共に、施設園芸を推進してきたところであり、その成果として、近年徐々にではあるが新規就農者の増加もみられる状況にある。

しかしながら、依然として小規模集落や棚田・飛び地等の農地については整備が遅れているのが現状であり、今後も国・県等の補助事業や交付金事業等の導入を積極的に行い、生産基盤を整えることにより耕作放棄地の解消と共に農業の受委託等を推進し、担い手農家の規模拡大に取り組む必要がある。

また、地産地消の推進については、本町の三セク組織である「ふるさとセンター」が経営する高知市の直販店や、開発公社が経営する「道の駅」等を核とし取り組むと共に、学校給食や福祉施設また宿泊施設での食材利用を推進する予定である。

については、これらの活動を円滑に行う上において、農林産物や農機具等の搬送時間の短縮や安全に通行できる道路の整備は不可欠である。

林業においては、町内の民有林の約６７％を人工林が占めており、枝打ちや除間伐等を推進し森林の公益機能や林家所得の向上に取り組んでいるところであるが、待避所が未整備の林道や幅員が狭隘で急カーブが連続している箇所・落石が予想される危険な法面箇所等も多く、木材の積み込みや搬出に苦慮している。

また、林道の路面舗装は大幅に遅れており、降水による路面洗掘で通行に支障をきたしている路線も少なくない。

については、これらの課題の解決を図ることにより、安全な森林施業や森林の公益的な利用促進に取り組む。

- ・ 圃場整備率の１０％の増加
- ・ 耕作放棄地の２０％減少
- ・ 担い手農家の育成 ２０％増加
- ・ 地産地消費の推進（直販施設の売上げ等）２５％増加
- ・ 間伐実施面積の１０％の増加
- ・ 木材搬出量２０％の増加

（目標２）道路、農林道整備による拠点施設へのアクセス改善

本町の道路事情は、国道１９７号が東西に走り、町の西部で南北に走る国道４３９号が交差をしている。

この、両国道に県道窪川船戸線を始め五つの県道が接続し、これらの国・県道に町道・林道が接続し、各集落へと延びている。

しかし、これらの道路の中には幅員が狭く、また急カーブ・急勾配、そして落石等の危険箇所等も少なくない状況であり、通勤・通学等の日常生活においても危険が伴うと共に、地域の拠点施設への所要時間も多くを要する状況にある。

特に、今日の過疎・高齢化に伴う独居老人や高齢夫婦世帯の増加に伴い、病院や高齢者福祉施設への通院や送迎、また救急車等の緊急車両の出動が増加傾向にあるが、これらの車両の通行の安全を図ることは喫緊の課題となっている。については、これらの課題を解決するためにも、生活に密着した町道や林道の整備を行い、住民が安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

- ・ 各集落の主要道の、緊急車両等進入可能路線 ９０％ ９５％

(目標3) 地域資源を活かした交流人口の拡大

本町は、「清流四万十川の源流点」や「清流新莊川」、そして日本三大カルスト台地の一つである四国カルスト天狗高原など、豊かな自然環境と共に、永い歴史の中で育まれて来た「津野山古式神楽」や「農村歌舞伎」、その舞台である「高野の廻り舞台」、そして「花取り踊り」「江島踊り」など豊かな伝統文化や芸能にも恵まれた町である。

また、山菜や川魚・猪肉などの山間地域特有の食材を活かした田舎料理は訪れる人々に好評を得ている。

これらの資源を活かした滞在施設として、「高原ふれあいの家天狗荘」や地域住民が運営する「森の巣箱」また「せいらの里」などの宿泊施設が整備されている。

この様な中、本町においては風力発電施設といった新たな観光スポットと共に、森林のもつ効能を医学的に解明し、リハビリ等に活用する森林療法(セラピー)基地の候補地の一つとして選ばれており、新たな展開が期待されているところである。

については、これら有機的資源と無機的資源を融合し、訪れる人々に田舎ならではの「寛ぎや安心」が提供できる、『やすらぎの里づくり』に取り組みたい。

については、これらの事業を円滑に推進する為にも、観光スポットや宿泊施設へのアクセス道を整備すると共に、道路のネットワークを構築し、訪れる人々の利便性や通行の安全性を高め、交流人口の拡大を図りたい。

- ・ 5年後の入込み客数30%増(平成16年度 約21万人)
- ・ 5年後の滞在者数20%増(平成16年度 約1万3千人)

5・目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

ア・町道について

町道「二股線」や「貝の川中谷線」「馬関線」並びに「口目ヶ市寅ヶ谷線」などの狭隘な未改良路線を整備すると共に、交流拠点の一つである「森の巣箱」に通じる「倉川線」や風力発電施設への登山道である「葉山高原線」等の幅員が狭隘で急カーブの箇所や落石等の危険箇所への改良、防護柵等の安全施設の設置を行う。

また、老朽化が進み通行の安全や管理に支障をきたしている、「力石線」や「赤木線」等の各路線の舗装改良に取り組むと共に、本町の中心集落を縦貫する町道姫野々線の「神幸橋」や古味口線の「古味口橋」等の老朽化が進む危険な橋梁の整備を行い、緊急車両等の進入不可能集落の解消に取り組むことにより、地場産業の活性化や住む者も訪れる人々も安心して通行できる道路網を構築する。

イ・林道について

林道「北山矢筈線」は、風力発電施設の周辺に整備される「仮称：風の里公園」の北山地区と四万十川源流点の在る船戸地区や四国カルストを結ぶアクセス林道として整備するものであるが、本路線の整備は地域の森林施業の効率化を図る上で大きな効果があると共に、交流人口の拡大や森林の多面的機能の拡大も期待される。

また、県営林道「北山貝名線」は、本町の三間川地区を起点として北山中腹を縦断し白石地区に至る利用区域面積1,705haの幹線林道である。

本線の完成によりも木材の搬出は無論のこと、森林管理や施業の大幅な改善が図られるものと期待されている。

「船戸251林道」は、急勾配・急カーブの多い未舗装路線であり、木材の搬出や森林管理を行う上で大きな障害となっている。

また本線は、四万十川源流点に通じる路線でもあり、年間1万5～6千人が訪れる場所となっているが、悪路が原因と思われる車両の破損事故等も度々発生している。

「大引割線」は、仁淀川町に通じる幹線林道であると共に、県指定の天然記念物「大引割」に通じる林道であるが、凍結や自然風化に伴う落石や法面崩壊で、度々通行止めを余儀なくされる路線であり、抜本的な対策が求められている。

については、地域の重要路線である、これら林道の舗装や落石危険箇所の改良を行うことにより、森林施業の効率化や観光アクセスの改善に取り組む。

ウ・その他の事業について

町道「勝登呂線」や「上井田線」、「管ヶ谷線」並びに「芳生野大西線」などの狭隘な未改良路線を整備すると共に落石等の危険箇所への改良や防護柵等の安全施設の設置を行う。

むらづくり交付金事業による「圃場整備」「用排水路の整備」「農道舗装」を行い施設園芸の推進や機械化による省力化、農産物の販路拡大、農業生産性の向上を図る。

間もなく稼動予定である北山の風力発電施設周辺を自然公園として整備し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。

5 - 2 道路整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：道路法に規定する町道に昭和57年3月31日に認定済。
- ・林道：森林法による四万十川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。

「施設の種類（事業区域）、実施主体」

- ・町道（津野町） 津野町
- ・林道（津野町） 津野町
- ・林道（津野町） 高知県

「事業期間」

- ・町道（平成18年度～22年度）
- ・林道（平成18年度～22年度）

「整備量及び事業費」

整備量

- ・町道 12.0 km
- ・林道 9.1 km

総事業費 1,615,000千円

- ・町道 600,000千円（うち交付金 300,000千円）
- ・林道 1,015,000千円（うち交付金507,500千円）

5 - 3 その他の事業

- ・町道の整備（平成9年度～20年度）

町道「勝登呂線」「上井田線」「菅ヶ谷線」「芳生野大西線」等の整備を図り、町内の生活道のネットワークの充実を図る。

- ・農業基盤の整備促進（平成19年度～24年度）予定

むらづくり交付金事業の導入により、圃場の整備や農道舗装並びに用排水路の整備等に取り組み、効率的で生産性の高い生産環境づくりに取り組む。

- ・交流拠点施設の整備（平成18年度～19年度）

北山の風力発電施設の周辺を、自然公園として整備し交流人口の増を図ると共に、地域の活性化に取り組む。

6・計画期間

平成18年度～22年度

7・目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地域住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況を評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8・地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし